

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第3回 嬉野市庁舎のあり方検討委員会		
開催日時	令和2年6月15日(月) 14:00~16:20		
開催場所	嬉野市役所(塩田庁舎)3階3-2会議室		
会議の公開可否	☑・不可・一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	谷口委員長、森副委員長、大塚委員、森田委員、辻田委員、岡委員、田島委員、犬尾委員、川内委員、	
	事務局	総合戦略推進部長(池田)、企画政策課長(三根)、同副課長(松本)	
	その他	庁舎のあり方検討支援業務受託事業者 東亜建設技術株式会社(箴島・渡利)	
会議の議題	・前回質疑に対する回答・説明 ・庁舎体制(案)の協議・検討		
配布資料	・第3回 嬉野市庁舎のあり方検討委員会 <検討用資料>		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第 9 条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回質疑に対する回答・説明 ・ 庁舎体制（案）の協議・検討 		
内 容	<p>前回委員会での質疑及び今回提示の庁舎体制（案）について、事務局より説明・提案を行い、各委員から質疑・意見が出され協議・検討された。</p>		

審議経過	事務局	<p>本日は忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から第 3 回嬉野市庁舎のあり方検討委員会を開催いたします。初めに、次第 2、委員長あいさつとなります。谷口委員長よろしく願いいたします。</p>
	委員長	<p>皆様こんにちは。予定されていた委員会の開催が、コロナの影響で大分遅くなりました。世の中の流れもその間に随分と変わってしまっています。そういった部分も考慮し、これから後の情勢も考えていかななくてはと思っている次第です。長時間の会議時間も取れませんので、どんどん進め、皆様方が議論していただく時間を長くしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
	事務局	<p>ありがとうございました。それではお手元の次第に従い進めていきます。</p> <p>協議検討に入る前に、まず本日の委員会スケジュールですが、前回同様コロナ感染予防のために、会議の時間を前後半各 45 分の計 90 分程度とし、間に休憩・換気等の時間を設け、終了時刻の目安を 15 時 40 分頃と考えております。皆様方のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>委員長からもありましたが、4 月の委員会が中止となり今回の開催となりました。全体のスケジュールですが、当初 7 月までに委員会を 5 回、8 月には市長へ報告というスケジュールとしていましたが、今後の協議の進行具合にもよりますが、8 月までの市長への報告が困難になることも想定されます。事務局としては、報告期限ありきではなく、十分な協議の上で検討結果をお願いしたいと考えております。5 回程度の委員会を予定しており、今回が 3 回目となりますが、目安としては 7・8 月に 1 回ずつ開催し、計 5 回程度の協議で結論を導き出していきたいと考えています。</p> <p>それでは、庁舎のあり方検討委員会条例第 6 条第 1 項により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、谷口委員長に議事の進行をお願いします。</p>
	委員長	<p>それでは、議長を務めさせてもらいます。次第 3「前回の質疑に対する回答」から始めていきたいと思えます。まずは、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>皆様方に事前配布をしておりました、A3 横版の資料に基づいて説明していきたいと思えます。</p> <p>【事務局（別紙：第 3 回嬉野市庁舎のあり方検討委員会＜検討用資料＞（P2）を用い説明】</p>
事務局	<p>前回、P2『1. 平成 18 年合併後の人口・世帯数の推移（地区別）』についての質問が 2 項目ありました。</p> <p>まず「Q1：平成 21 年～25 年の期間、人口に対して世帯数が増加しているのは何故か」に関しては、新幹線のトンネル工事（俵坂・三坂・大草野）が平成 21 年から始まり平成 29 年に終了しましたが、このトンネル工事に従事する労働者の転出入が大きく影響しているのではないかと考えております。工区ごとに工事が終わり転出される方も出てきて、この間の転出入が活発であったということ。また旧塩田町については、人口減に対し世帯数が増加している状況ですが、これは旧嬉野町に比べて宅地造成による新築物件の増加の影響が大きかったこと、また旧塩田町はもともと多人数世帯が多く、住宅新築等により核家族化が進んだことが考えられます。新築については、嬉野地区が塩田地区に比べ少なかった訳ではなく、影響として旧塩田地区の方が大きかったということになるかと思われま。</p> <p>次に「Q2：転出、転入のデータはあるか」については、地区別の転出入データが示しできませんが、右下に 2018 年の市全体の転出入データを添付しております。これによればこの年、705 人が転入、915 人が転出、年間 215 人の社会減がみられます。県内の武雄市、佐賀市、鹿島市が転入転出の上位を占めており、県外では近隣の佐世保市、人口の多い福岡市が転出入の上位を占めている状況です。ちなみに転出入の差はその年々で差があり、ここ 5 年間については年 100～200 人程度の減少で推移しております。</p> <p>続きまして、P3 の『洪水ハザードマップの浸水想定の高さ』について、3 項目の質問がありました。</p> <p>初めに「Q1:ハザードマップ浸水深さの基準は何か」については、「施設や道路の地盤面からの高さ、その地点に立った時の地面からの高さが基準」ということとなります。右上のイラストのとおり地面に立った時の高さが浸水の深さとなります。</p> <p>次に「Q2:ハザードマップ上の赤色は何か。掲載のハザードマップは少しわかりにくいのでわかりやすくできないか」については、「濃いピンク色は建物で学校や避難所、公民館を表しています。薄めのピンク色は国道で、緑色は主要地方道路になります。今回、見やすくするために、右下に住宅地図を重ねた浸水想定地図を掲載しております。こちらで地点の深さと位置関係が分かるのではないかと思います。</p> <p>またこれに関連して「Q3：市役所前交差点と塩田庁舎玄関との高低差、高さの差はどれぐらいだろうか」という質問がありました。これについては、市建設農林整備課の方で地面高を実測しました。その結果を右下の図面中に示して</p>

		<p>おります。①の塩田庁舎玄関前を±0とした場合、市役所前交差点の②が-1.89m、③の中学校側交差点が-2.25m、④の市役所階下駐車場地盤高が、-3.36mという結果でした。測定地点により多少の誤差が出るとは思いますが、おおむね②市役所前交差点と①庁舎玄関の高さの高低差は約 2m 程度となります。このことから市役所前交差点の浸水想定が 3m～5m の場合、庁舎前玄関付近でも 1m～3m 程度浸水する可能性があるというハザードマップの想定です。</p> <p>それでは、資料作成を支援いただいている東亜建設技術（株）から塩田庁舎周辺の浸水深さについて補足説明いただきます。</p> <p>【東亜建設技術（株）（別紙：第 3 回嬉野市庁舎のあり方検討委員会＜検討用資料＞（P4）を用い説明】</p> <p>今、ご説明がありましたとおり、P3 右下の図のようにメッシュの形で四角く土地の高さを色分けしたものでハザードマップはできています。庁舎敷地内で紫色の 5m 以上から 10m 未満の箇所があり、前回の委員会でわかりやすくないだろうかという話がありました。4P 右側の断面図の深さのイメージを見ていただくと、北側道路と庁舎の地面の高低差は約 3.7m、保健センターは交差点と地下の差が約 1.5m あります。地図上では細かく反映されているわけではないので、深いところと浅いところの色分布について怪訝に思われるかもしれませんが、マップを作るときはすべての数値を図っているわけではなく、何点か測点を取りメッシュの高さを揃えて表しますので、あくまで計上のところで実際は異なる部分が出てきます。</p> <p>この地下においては、これだけのある程度想定された雨が降ると道路では浅くても、地下では車が浸かるほど浸水する可能性があります。実際に確認しておりませんが、中学校の交差点側から浸水していくのではないだろうかと考えられますので、道路が通行できていても実際地下は浸水することを断面図で表現させていただいております。</p> <p>委員長 ありがとうございます。今ご説明がありました内容で何かご質問などありましたらどうぞお願いいたします。</p> <p>委員 想定最多雨量とはどのぐらいの量ですか。</p> <p>支援事業者 確認はとれていませんが、策定期間からいくと塩田川は 2 級河川なので、100 年に 1 度の想定だと思います。法律が変わり大きな雨量の検討するようになっておりますが、その前のものなので恐らく 100 年降雨量か 50 年降雨量かと思っております。</p> <p>事務局 以前は 50 年に一度の想定でしたが、お配りしたハザードマップは見直しをかけておりますので、ちょうど切り替わるタイミングだったと認識しております。確認しておきます。</p>
--	--	--

	<p>【事務局（別紙：第3回嬉野市庁舎のあり方検討委員会＜検討用資料＞（P5）を用い説明】</p> <p>委員長 今日の本題ですが、次第4協議事項「庁舎体制（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 次第4「庁舎体制（案）」についてご説明いたします。 資料P5～6は前回提案したもので、前回ご意見いただいた事項はP5下にまとめています。まず1項目目に「各案の前提条件をもっと明確に提示してほしい（各案で、どういった課を設置するのか、業務の内容、職員の配置の数など）」、2項目目が「第5案として1庁舎体制の嬉野庁舎パターンを加えるべきではないか」3項目目に「費用対効果」や「対策処置」の比較項目を入れたらどうか」というようなご意見をいただきました。また事務局のほうからも、庁舎を建設・運営していく上でのコスト面のシミュレーションを提示するとしていました。これを踏まえ各案をまとめ直した体制案表がP8になります。今回はP8の表を参考に、案の絞り込みのご協議をお願いしたいと思います。</p> <p>まとめ直したポイントとしては、各案の概要部分、各案の優位性や課題の有無、前提条件部分（各案の想定規模、職員数、設置課、出張所規模等）です。また、各案の中段に5段階評価で各案の優位性を評価している部分がありますが、P9以降にその根拠となる資料をお示ししております。</p> <p>それでは、改めて各案の概要等についてご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、青色「1案：2庁舎体制維持」は、現在の両庁舎の行政機能をそのまま維持する案です。塩田庁舎は継続活用し、嬉野庁舎は古く建て替える必要がありますので同規模で建て替えるという案です。体制移行時の想定規模は、基本的に現状維持なので、現在の塩田庁舎と嬉野庁舎のそれぞれ設置する課と職員の数を入れていきます。また庁舎規模についても、塩田庁舎はそのまま、嬉野庁舎は概ね現状と同規模である3,400㎡での建て替えを想定しています。</p> <p>次の緑色「2案：2庁舎体制維持」は、塩田庁舎は継続利用しますがこちらを支所的機能とし、新しく建てる嬉野庁舎を規模拡大し本庁的機能を持たせる案になります。体制移行時の想定は、塩田庁舎に現在の1階フロアの会計課以外の課（市民課、子育て未来課、健康づくり課、農業政策課）をそのまま設置し、現在、嬉野庁舎設置の建設部の建設農林整備課、環境下水道課及び支所的機能としての総務防災課を塩田庁舎に集約し全体で100名程度にする想定です。嬉野庁舎は本庁的機能を担わせるため、それ以外の課と市長、副市長、教育長の三役、市議会関係などを嬉野庁舎へ移す案になります。庁舎規模については、塩田庁舎に空きスペースが生じる場合、その利用については別途考えることとなりますが、嬉野庁舎の規模拡大は6,000㎡程度が必要ではないかということとで算出しています。</p> <p>黄色「3案：1庁舎体制移行」は、塩田庁舎に全部を統合する案になります。現塩田庁舎継続活用にあたっては、全庁舎規模への拡大のため増築改築が必要となり、嬉野庁舎は取り壊して閉庁となります。この場合、嬉野出張所の設置</p>
--	---

を考えております。庁舎移行時の体制は、嬉野出張所に市民窓口・福祉関係の相談窓口等を担当する職員の配置を 10 名程度で想定しています。それ以外は 1 庁舎体制で塩田庁舎に集約することになりますが、基本的に体制移行時には同じような窓口を 1 つにすることで人員削減を考慮した提案になります。事務局では現状の業務規模で 25 名程度の削減が可能ではないかと試算しています。庁舎規模については、現在の塩田庁舎が 4,081 ㎡ですが、これを 1 庁舎とする場合、8,000 ㎡程度が必要ということで、3,400 ㎡程度の増改築もしくは別棟建設する必要が出てくるかと思えます。出張所のスペースは、嬉野庁舎をそのまま使用できませんので、新しく出張所としての建て替えるのか、例えば現有の図書館や市民センター等に出張所を設置するなどの案が考えられます。

続いてピンク色「4 案：1 庁舎体制移行」は、現在の塩田庁舎、嬉野庁舎の建て替えではなく、新しいところに土地を求めたりして庁舎を新築し、そこで 1 庁舎体制を築いていく案です。案としての建設地は嬉野地区か塩田地区かは限定しておらず、本庁を置かない地区には出張所設置を想定しています。想定規模については、出張所には 10 名程度、本庁舎には 265～240 名の職員配置で、庁舎の規模は新築で 8,000 ㎡程度を想定しています。

赤色「5 案：1 庁舎体制移行」は、③案の逆パターンとなります。嬉野庁舎への統合ということで、現塩田庁舎を閉庁し塩田出張所の形をとります。嬉野庁舎は新築し、基本的に現嬉野庁舎の建っている場所での建て替えですか、古くなっている公会堂や公民館などの土地での建て替えも候補となります。体制の規模については、先ほどと同様でございます。庁舎の規模についても新しく造る嬉野庁舎は 8,000 ㎡を想定しています。ここまでが、P8 の各案の上段部分になります。

中段の 2 番から 5 番までが各案の優位性を 5 段階評価したものです。[5] が一番優位性があり [1] が優位性の低いものとして表しております。

「2. 建設時の経済性」については、各案を比較したときに嬉野庁舎建設だけとなる 1 案が最も優位性があり評価 [5] となります。土地取得の検討の必要が出てくる 4 案は、最もコストがかかり評価 [1] になります。ランニングコストについては、必然的に 1 庁舎体制である 3・4・5 案に優位性があります。3 案と 4・5 案で評価が違うのは、新しく庁舎を建てた場合、コスト削減の効果がより大きいと予想され優位性に差がついています。新築する嬉野庁舎の規模が大きくなる 2 案については、5 つの案の中では一番コスト的に高くなるのではないかとということで [2] の評価となっています。

「3. 業務効率・財政負担軽減額」については、2 庁舎体制の 1・2 案より 1 庁舎体制の 3・4・5 案が優位であり、現状から大きく変わらないということで 2 庁舎体制を評価 [3] とし、優位性のある 1 庁舎体制を評価 [5] としています。

「4. 立適正化計画との整合性」について、本市では市の特性に応じた持続可能な都市構造の構築、誰もが安心して暮らせる快適な生活環境の実現に向けて居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定、公共交通ネットワークの連携によるまちづくりの方針を示した立地正化計画を平成 30 年に策定しており、これとの整合性の評価になります。

また「5. 国土強靱化との整合性」については、前回もお示しした地理的な部分で、水害や地震など自然災害に比較的強いとされている区域ということでの優位性で、嬉野地区での1庁舎体制が最も優位性があると考えられ、評価[5]としています。なお、4案については、新庁舎の建設地が決定していないので、[評価なし]としています。

今回5段階評価としておりますが、あくまでも目安としてお考えいただきたい。庁舎体制案を決定するときはこの評価の高い低いですべてが決定するものでもないことをご留意いただきたい。このほかにも加えるべき事項がある可能性も考慮し、何に重点を置いて庁舎体制を決定していくかが、ポイントになっていくのではないかと考えております。

下段の優位性、課題については、前回お示ししている分をまとめた分になるので、詳細の説明については割愛させていただき、もし不明な点があれば、後ほどご質問いただけたらと思います。対処処置の部分ですが、3・4・5案については、出張所を置く方針を示しましたので記載しています。1・2案については、何かこういう対策を施すほうが良いなどがあればご指摘していただけたらと思います。長くなりましたが、説明は以上となります。

なお、今回示している各項目の5段階評価の根拠となる詳細について、庁舎のあり方支援業務担当の東亜建設技術(株)からご説明いたします。

【東亜建設技術(株) (別紙: 第3回嬉野市庁舎のあり方検討委員会<検討用資料> (P9~P14) を用い説明】

支援事業者

庁舎体制案の「1. 庁舎規模」「2. 経済性」「3. 業務効率・財政負担軽減額」「4. 立適正化計画との整合性」「5. 国土強靱化との整合性」の部分について、P9以降に5段階評価の根拠となる詳細説明を記載しています。

まず、「1. 庁舎規模」ですが、一般的な考え方として総務省「旧地方債事業費算定基準」と国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」の2つがあり、どちらも職員の役職等に関連した換算率を用い算出するもので、基本的には執務ベースなので地域住民の交流の場や防災機能などを除いたものとなります。今回、現状の職員数を用い「旧地方債事業費算定基準」は車庫を除き8,043㎡、「新営一般庁舎面積算定基準」は5,403㎡と算出しました。どちらも執務室ベースでこれぐらいになり、ひとつの基準として見ていただけたらと思います。次に同規模自治体の既存庁舎面積を参考にする方法があります。嬉野市の財政規模、人口を勘案したときに、佐賀県内、福岡県内の類似団体(市I-1型)である自治体を比較すると概ね6,700~8,000㎡程度の延床面積が出てきます。また、現状の嬉野市の面積を積み上げる方法では7,453㎡となり、こういった各方法から算出した数値を比べてみたときに、検討時点では8,000㎡前後が妥当ではなかということ想定面積を8,000㎡と設定しました。1案は現状を維持するので、嬉野庁舎建替えは同規模の3,400㎡とし、3案以降については8,000㎡を基準としています。2案の6,000㎡については、本来ならば嬉野庁舎は4,000㎡程度になると思いますが、現状の嬉野庁舎を機能的に拡充するというので、綿密な算出ではありませんが現状の1.5倍で設定しています。

「2. 経済性の評価」について、建設コストを類似団体で見ますと、40～49万4千円/㎡くらいとなり、ここでは中間値の45万円/㎡で建設費用を設定しています。最近の建設コストを調べてみても、高いもので63万円/㎡などもありますが、近隣の事例でも45万円/㎡は妥当な数字ではないかと考えています。各庁舎の工事費用は単純に㎡単価に面積を掛け工事費の目安を算出しています。ただし、増改築については、新築よりも㎡単価が割高となりますが、ここでは一律45万円/㎡を使い、コスト比較し評価つけしています。

「3. 庁舎の統合により業務効率、財政負担軽減が期待できる項目」については、(1) 重複配置人件費の削減、(2) 庁舎間移動の人件費、(3) 両庁舎維持管理費、(4) その他が考えられますが、(4)に関しては、現時点での定量的な評価は難しいということで、他3項目で数値を算出しています。(1)及び(2)については、出張所配置人数を10名と想定し、それに実際の庁内の数値を基にして算出します。(3)の40年間の維持管理については、詳細の建物コストが現状出せませんので、国土交通省発行のライフサイクルコスト検証の数値を使用し、水道光熱費は過去5年間の実績平均値を用い、庁舎の耐用年数を65年、供用開始を2024年に設定して算出しています。これが大体40年間のランニングコストになります。1.2.3案につきましては、2058年に現塩田庁舎が65年を迎えますので、建替えの検討が必要になってきます。今回、今後40年間を想定したときに、1.2.3案については施設更新コストが発生し、その更新コストは先ほどの45万円/㎡を使って算出し、その結果がP11下部になります。この数値を使ったトータルの数値を鑑みて、5段階評価しています。

「4. 立適正化計画との整合性」は、都市計画マスタープランというものがああり、今後の少子高齢化やまちづくりの構造自体を都市計画に盛り込むという考え方です。基本的に居住誘導区域や公共施設等を一定の区域に集中させるコンパクトシティを形成した上で、なおかつその周辺部に対しても交通網のネットワークを作り行政サービスを安定化させるための計画になります。嬉野市では平成30年にこれを策定し、P12のように都市中核拠点や居住誘導ゾーンなどを示しています。ちなみに嬉野市の場合、嬉野地区が都市中核拠点で塩田地区は地域中核拠点になります。今回、立地適正化で検討したどのゾーニングの中に庁舎があるかを比較し、立地適正化計画との整合性で評価をしています。これを踏まえると、嬉野庁舎は都市中核拠点かつ居住誘導ゾーンになりますので、整合性が高いということになり、塩田庁舎は地域中核拠点ですが、居住誘導ゾーンには含まれないということになります。

「5. 国土強靱化との整合性」については、現塩田庁舎は浸水想定区域内にあり、地震ですと嬉野地区が震度5強と塩田地区が震度6強の区域となります。評価においては、3案は浸水区域かつ震度6強地区の塩田庁舎1庁舎統合で最も優位性が低く評価[1]、5案は浸水想定区域外かつ震度5強地区の嬉野地区1庁舎統合で最も優位性が高いと考えられ評価[5]としています。1案と2案は本庁機能がどちらかということで評価に差異が出ています。

以上簡単ではありますが、5段階評価の根拠となる説明は以上でございます。

委員長	<p>ありがとうございました。それでは、5分だけ休憩をしまして、そのあと質疑応答に入りたいと思います。</p> <p>【休憩】</p>
委員長	<p>時間になりましたので再開いたします。こうやって集まってもらう機会も大変貴重で、今日、出来るだけ皆さん方から意見をお出しいただきたい。まずは「ここがよく分からない」とか「今の説明についての疑問点」など質問をあげていただいて、その後は、委員お一人お一人からご意見をいただくという形で進めたいと思います。それでは、ご質問がある方はどうぞお願いします。</p>
委員	<p>今、2庁舎に分かれています。実際、市民も逆に不便さを感じていると思います。一番大事なところだと思うのですが、市職員も2庁舎で業務に支障がないか。</p>
事務局	<p>今、1つの課で完結する業務が少なくなっていて、複数の課にまたがる横の連携が非常に重要になっています。例えば、企画サイドと観光サイドで連携するという場合も多々あります。そうした場合、企画は塩田、観光は嬉野と別々の庁舎にあるということで、かなり非効率的であると感じています。</p>
委員	<p>自分もたまに両庁舎を行ったり来たりするが、この事案がどこの課で対応してもらえるのかとか、同じ事案だが管理はこっちで借用はあっちなど細かい内容によって担当が違い、市民はどこの課なのかよく分からないことがある。市民としては、庁舎を行き来する必要がなく時間のロスを解消でき、職員としても、まとまっていた方が連携や意思疎通が取れると思う。</p>
委員	<p>今は出勤しなくても仕事ができる部分もある。既存のやり方だけではなく、如何に効率的に仕事をやるかが大事である。コロナの影響で世界的にもそのような傾向にある中で、市役所の仕事のやり方も変わっていくと思う。</p>
委員長	<p>如何でしょうか。リモートやテレワークのようなやり方は。</p>
事務局	<p>コロナ禍で全国的にもテレワークやリモートでのオンライン会議など仕事のやり方が変わってきています。この技術を活用すると庁舎が別々でも業務が効率化できたりカバーできる点は大きいと思います。今後そういうものが主流になってくるかもしれません。他方で現場はどうなのかという問題も大きいと思います。やっぱりフェイスツーフェイスでやっていくことも大切で、当然残っていくものと考えています。</p>
委員	<p>前回資料市民アンケート調査では、大体、嬉野庁舎が1日200人程度、塩田庁舎が1日100人の来庁者がある。お客さん対応という面ではワンストップが</p>

		<p>ベストだろうが、嬉野・塩田両地区にそれぞれの身近な庁舎に、これだけの来庁者があるということも念頭に庁舎体制を選定して欲しい。</p> <p>委員 現状、嬉野地区には都市計画区域の設定があり、用途指定が指定されているが、塩田地区には設定がないので建築確認申請の必要がない。そこでP13の都市構造設定図は塩田地区の都市計画区域や用途地域の指定を前提としたものなのか、それともそれを考慮に入れていない現状に基づくものか。</p> <p>支援事業者 一般的には立地適正化の都市構造設定図と都市計画区域の設定有無はあまり関係ありません。市町合併では都市計画区域を持った自治体とそうでない自治体の合併は山程あり嬉野市もそうです。現在、都市計画区域の設定があるのは嬉野地区で居住を誘導する市街化区域は嬉野地区ということになります。今後、塩田地区を都市計画区域に設定し飛地になるような都市計画にはならないだろうと考え、塩田地区に市街化区域や用途地域を設定するというのは、現時点ではなかなか想定しづらいと思います。立地適正化計画は地域活性化や行政サービスを確保するために策定されていて、居住ゾーンや集落ゾーンなど、いろいろなゾーニングをしますが、この各ゾーンをネットワークや公共交通網で繋ぐことが前提となりますので、都市計画区域を新たに設定することには繋がらないと思います。</p> <p>委員長 ありがとうございます。他にご質問はいかがでしょうか。</p> <p>委員長 私からひとつ質問よろしいですか。今あった立地適正化計画や都市計画については、嬉野市内に着目した視点での位置づけでしようが、外から見た姿というのは、実際には武雄市や鹿島市等との自治体の関係性や広域行政、広域連携といったことがあるのではないだろうか。そうした場合、住民の利便性を考えた時に、どこにどのような重点が置かれるのか、近隣自治体との関係はどうかというのを確認しておきたい。</p> <p>支援事業者 立地適正化の検討条項に広域的な視点で隣接自治体との協力という項目があります。各地域にあるべき施設を検討する時に、隣の町と施設と共有する場合などがあると思います。そのためには、交通網、ネットワーク形成が重要となります。そういう視点が立地適正化の中にはあると思います。嬉野市の立地適正化計画には具体的に広域的視点からの記述はないようですが、立地適正化の検討項目として「広域の検討」があります。</p> <p>委員長 おそらく新たな場所に新庁舎をといるときに、どこにどのようなものを造るか、その立地は街づくりとの整合性が取れているかということを実際に検討される訳で、その他具体的に、閉ざされた空間でない世界（広域）として評価するかを見たいのです。</p>
--	--	---

支援事業者	<p>近隣の自治体が立地適正化を策定しているかに関わってきますが、防災面を例にとると、広域的に緊急指定道路、1次指定道路、2次指定道路というネットワークがあり、市庁舎は災害時の拠点施設もありますので、そのネットワーク上（中心部）にあるべきだという考え方は出てくると思います。立地適正化計画も平成30年に策定されたばかりなので、現状で嬉野市がどの程度進められているかはヒアリング等をかけて確認していく必要があります。</p>
委員長	<p>他にご質問、意見はありませんか。すでに前回の議論の中で、この案は現実的じゃないなどご意見をいただいています。今ここで意見を出してもらって多数決で決めるということはありません。今はいろいろご意見を出してもらってところかなと思っています。その中でここに重点をおくべきというような視点も含めて、5つの案について感想や意見ををお願いします。</p> <p>2庁舎体制の中では本庁機能が塩田か嬉野か。1庁舎体制では塩田か嬉野か新庁舎かの5つの案です。今回1つ案が追加され、ある意味分かりやすくなったのではないのでしょうか。これである程度フラットに議論できる枠組みが整ったと思います。その中で、各委員さんともご意見があると思いますので、お一人ずつ順番に発言いただきたいと思います。</p>
委員	<p>私は基本的に2庁舎体制を前提に考えている。本庁的機能や支所的機能については、平成18年の合併当時の取り決めもあるから、私としては市議会とか区長会とか各市民から意見を募って、庁舎体制、本庁的機能、支所的機能について、もう少し丁寧に物事を進めて行ってほしい。私個人としては、あまり詰めて議論をしたくないとの思いである。</p> <p>1案から5案までの私の評価ですが、1案はおおむね妥当ではないかと考えている。2案についても概ね良好と捉えているが、ちょっと規模が大きすぎるのではないかと。1案は3,400㎡で職員が141名、1人当たりが24.1㎡くらいで、2案の場合は6,000㎡で職員が175人、1人当たりが34.2㎡になる。3案は1庁舎体制ということもあるが、駐車場などスペースが狭い。4案は1庁舎体制ということと、別途、土地取得が必要で建設コストがかさみ財政面でも負担が大きい。5案は1庁舎体制ということと規模が大きすぎるので財政上の負担が大きくなる。建物の規模や建設単価も45万円/㎡で建設コストだけで36億円となっている。P11に他市町の最近庁舎建設費があるが、備考欄の総事業費はさらに大きくなっているところもある。以上のようなことから2庁舎体制が良いのではないかとこの感想を持ちました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。次の委員さん、お願いします。</p>
委員	<p>私は考え方が少し違います。まず1案から5案まで示されたことによって、委員長が言われたように案がフラットになり非常に良くなったと感じている。その中で現実問題として、どうしても2庁舎体制は、今後の総合的なコストを考えると不利なのではないか。そうした場合、1庁舎体制案の3案4案5案に絞り込まれていくと考える。合併当時には様々な経緯があり本庁塩田とされて</p>

いたが、合併後 10 年以上が経過して、まだそれに固執しては市の発展は絶対にはあり得ない。そう考えると、市民の利便性を最大限に図る努力はしながら、コストもカットしていくとなると 1 庁舎体制を選ばざると得ないのではないのか。その中で 5 案は建設コストが大きいとの意見もあったが、現嬉野庁舎の横には公会堂、公民館、消防署、元法務局出張所跡地があり、今回の庁舎建替えがなくても、いずれも解体する必要があったもので、費用の比較に際し、これらの跡地に新庁舎を建築する場合、解体費用を建設コストに加える必要はないのではと思う。また、災害拠点としてどこが安全かという点、現嬉野庁舎とか公会堂敷地等周辺は非常に安全性が高い。尚且つ、高速 IC、新幹線駅も比較的近く、交通アクセス等を考えても、ランニングコスト的にも、私としては 5 案が一番良くないかと思う。市民の利便性を考えると、やはり出張所的な機能は当然必要だし、インターネット等の通信技術を十分に活用して、市民の負担を少なくする仕掛けは必要だと思う。

それともう一つ、私が一番気になっているのは、前回の市議会で「塩田は浸水する。塩田川の堰堤を高くしろ。」という質問があっていた。私の考えとしては、塩田川の堤防を嵩上げするという事は、内水氾濫が起きた場合、それだけ町中で水の逃げにくくなるわけだからその高さまで完全に浸かる。強制的な排水処理施設を作れと言うのであれば分かるが、塩田地区の市民がどんな考えかは分かりませんが、皆で意見を出し合って塩田の町が浸水しにくくする手法を考えたいと私は思う。以上です。

委員長

ありがとうございました。次の委員さん、お願いします。

委員

私の考えとしては、1 庁舎で良い。この町に市庁舎は 2 つも要らないです。

財政的な問題としては、建設費用は 2 庁舎維持でのランニングコストを考えれば賄えるのではないのか。場所・庁舎位置の問題ですが、私は塩田地区の人間で、正直、塩田は浸水するので庁舎位置としては無理だと思う。普遍的な問題なのでどこに建てようが厳しいかと思う。そう考えると嬉野地区にあった方が一番無難である。もし可能であれば、新幹線駅の駅舎に建てるくらい斬新な案があればそれが一番良いなと感じている。どうしても地区的な問題はある。塩田は水害とともにあり、年に 1 回くらいは浸かります。私の家もハザードマップ浸水想定の中にある。それは仕方ないことだと認識しています。ただ、庁舎が防災機能の拠点を果たすことが前提ですが、住民サービスのほうでも市民にも web 等が広く普及し使えるようになって、出張所の機能も 10 年後、20 年後、かなり変わってくると思う。ほとんどの方が携帯を持つ時代で、職員も対面での相談業務等も減っていくのではないかと思う。規模・位置・コストの問題があるが、まず庁舎のあり方を考えれば、1 庁舎で嬉野の方にした方が良いのではないかと思う。

委員長

ありがとうございました。次の委員さん、お願いします。

委員	<p>私は1庁舎体制の方が良いのではないかと考えています。来庁者数や来庁目的を見ると市民窓口や福祉相談等で来た方が多く、それは出張所で対応可能ではないでしょうか。1庁舎で対応可能であれば、1庁舎が良いと思う。4案では新しい所への庁舎建設とあるが、例えば、塩田・嬉野両地区の真ん中辺りにとると、出張所が2つ要るのではないかとつい気もしている。それならば嬉野地区に建てて、塩田地区に出張所を置けば1庁舎で足りると考える。規模の問題で想定されている8,000㎡というのが妥当かどうかは、これから先に検討事項として、庁舎体制としては1庁舎で行政運営できるのならそれが良いと思う。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。次の委員さん、お願いします。</p>
委員	<p>私は基本的に5案が一番良いのではないかと考えている。1案と2案は塩田と嬉野の本庁支所機能の逆転だが、もし2庁舎体制でいくとしたら、これまで10年間は本庁が塩田にあったわけだから、次期は逆に10年間、嬉野にというのもひとつ折衷案ではないか。もし2庁舎体制を採用するならば、そういう形でも良いのではないかと考える。3案はあまり賛成できない。4案の新たな場所に造るのは、先程も意見にあったが新幹線駅周辺、真ん中をとって大草野付近、旧医療センター跡地など様々な声も聞こえてくるが、やはりコストがよいかさむ。財政的にはあまり賛成できない。5案に一番賛成というのは、嬉野市は観光が1つの顔。観光客が増えれば税収も増える人口も増える。それで街が発展するしその余地もまだある。そういう意味でもやはり嬉野地区に庁舎を置き、それを中心に街づくりしていかないといけない。</p> <p>5案の中でも公会堂周辺への建替えの話があったが、私としては、現在ある所に建替えの形で建設するのが良い。これまでであった所に建てた方が行政上も良いと思われ、町全体が明るくなるのではと考えている。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。次の委員さん、お願いします。</p>
委員	<p>当初、委員長が言われたように、広域行政の今後のあり方ということで、国の方でも検討されていると思う。これまで示されたデータで市内の世帯数は若干増えているところもあるが少子高齢化で人口は減少している。今後増えてくる可能性もあるが、P8に5つの案が示されてる中で、行政の効率化から言うと1庁舎体制でいくのが一番良いのかなと思う。例えば、嬉野庁舎が建て替え時期にきているから、そこに1庁舎移行し庁舎建設する案(5案)にしたとき、あと残るは塩田地区では、現塩田庁舎はまだまだ利用可能でこの後をどうするかが問題となる。ハザードマップを見ると周辺には図書館や公民館と保健センターがあるが、図書館と歴史民族資料館は低い位置にあり水没する可能性がある。なのでそういった施設を現塩田庁舎に移設する。また、市民の広場として活かしていくといった考えもある。</p> <p>ここで確認しておきたいのが、庁舎のあり方検討会で方向性が決定した後、例えば5案でよしこれで行こうと皆が決めた時、1庁舎で出張所は塩田地区に必要、では塩田庁舎の後利用はどうするか、その出張所の体制どうするか、そ</p>

	<p>ういったことはどこで検討するのか、我々の検討はどこで終わるのか、それをはっきりしてもらいたい。市民の意見には「もっと触れ合える場所が欲しい」とかがあった。例えば、武雄市役所にはそういったスペースがあり、庁舎規模は 8,000 m²くらいだが山内と北方には出張所的なものがある。こういった点は非常に見習うべきところと思う。建設費の概算が出されているがそういうのは専門家で出してもらい、1 庁舎にした場合に出張所も含めどのような市庁舎にするのか（どういったスペースをどう取るのか）、我々はその辺を考えて検討してしていかなければいけない。こういう重要な課題があるので、幅広い委員会のあり方というのをもう少し整理してもらいたいというのを意見として付け加えたいと思う。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。次の委員さん、お願いします。</p>
委員	<p>示された資料を見るとこれから人口が減っていく中で、これまでの 2 庁舎体制では財政的に市民や市職員の負担が大きくなる。あまり市民に負担をかけたくないというのが一番にある。そういう意味で 1 庁舎の方が良いのではないかと私なりに考えている。P11 に業務効率や財政負担の軽減で人件費等の削減も具体的に数値も挙っているもので、こういったものを見た中でも、やはりこれから先は、1 庁舎で進めていった方が良く考える。</p> <p>その中でやはり先程、他の複数の委員からもあったように、塩田地区は水害地域ということで、私も塩田川沿いに住んでおり避難も毎回している関係でやはり避難場所というのを一番心配している。庁舎が嬉野に 1 庁舎となった場合、塩田地区の市民には安全に避難できる場所があるだろうかといった不安もあるが、先程もあったように、庁舎の活用方法というのを考えてもらえればと思う。それと 1 庁舎になった場合、駐車場の確保がどれくらいできるのか。来庁者や職員も増えるし公用車もある。庁舎規模には車庫を除く積算となっているが、そういったところも考慮してもらえればと思う。庁舎場所については、まだどの案が良いか自分なりに考えているところですが、4 案は経費がかかるかもしれないが、様々なアイデアを出せ選択肢が多くなるのではとも考えている。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。議論の進め方とかどういうことを検討すべきとか、そういったことも含めてご意見をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>私は防災上の観点から意見したい。案比較表の中に各比較項目の評価があり、どの案に優位性があるかといったとき、順番を付けたら 5 案のようにもみえる。しかし、比較項目の別のものを重視した途端にその優位性がひっくり返ってしまうということも出てくる。比較要因を納得できるものにしっかり詰めるのが大事である。先程、他の委員からもあったが、実はこの案の選定には大まかな案の分析が含まれ、それぞれの案の構想レベルまでがある。費用対効果を議論するときに、この案の場合、こう組み立てで残りのものはどうするのか。対処の方向性があるとちょっと理解しやすくなる気がするが、私としては十分、分かりやすいと思う。</p>

私は防災の関係ということで、昔、自衛隊に所属しており、あちこちの災害対応に従事した。一番記憶にあるのは1つは東日本大震災。宮城県に行ったが相当やられた市庁舎がたくさんあった。市庁舎がやられると完全に市町の機能がストップするので、様々な大きな財産を失うことになると思う。嬉野市の場合、一番心配するのは恐らく浸水害。やはりこの対応が重要だと思う。

防災を考えると、100年以内に見るのか、500年以内に見るのか、1000年以内に見るのか。いろいろ幅があるが、今は1000年に1度の災害を想定したハザードマップを作りなさいとなっている。庁舎の位置的な問題はやはりハザードマップをしっかりと考慮した上で、正常性バイアスによることなく検討した方が良いと思う。熊本地震のときに私は熊本にいた。幸いうちのすぐ近くの東区役所は非常に良い地盤のところでも全く無傷だったが、震源地が遠かった南の方の市役所は倒壊する状況になったところがあった。いつ地震があるのか分かりませんが、嬉野庁舎は非常に危険な状態で、塩田庁舎は恐らく新しい建物で地震に関しては恐らく大丈夫と考えられる。ただ地震の場合、このハザードマップにはないが、佐賀平野はどうしても液状化というものを考えなければいけない。市役所は大丈夫だがその周辺やアクセスがダメージを受ける可能性がある。そうすると比較的長期間に渡ってインフラが市役所に届かなくなることもある。これらを頭に置いておく必要があると思う。例えば、南海トラフが起きたときに、有明海や佐賀県は被害がほとんどないと言われてる。小規模な津波はだいたい3m。ただ専門家によってはある程度大きな揺れで液状化が起こった場合、有明海に流れ込む川については堤防が沈下する。堤防沈下と満潮時期に津波が複雑な入り方をすると3.2mの津波ではあるが川を遡上して嬉野市も津波被害が出てくる可能性がある。海そのものではなく、川から上がってきた津波がその周辺に被害を及ぼす可能性があるということ。そういうものを含めて災害というものを捉えるべきと思う。

私の方としては言えるのはそこであり、国土強靱化との整合性という部分をどうするか、この辺のことも十分考えて庁舎のあり方を検討する必要がある。ちなみに去年大雨の後、武雄市長が言われたのは、市役所はそれほど沈んでいないが、周辺が水没し職員がなかなか登庁できなかった。それで市全体の被害がどうなっているのか分からなかったということだった。だから災害時に市役所が速やかに機能することは大事なことである。一刻を争うときに、市長や市職員が登庁できなかったとなると助けられる人も助けられない。従って、今回の市庁舎のあり方において、防災上の視点というのはしっかりもって協議すべきと思う。以上です。

委員長

ありがとうございました。予定された時間近くになりましたが、私の方からこれからの進め方について整理をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

皆さんご意見を伺い最後のアウトプットをどうするかイメージがある程度ないと進め方が難しい。1案から5案のうちどの案に決定したということがアウトプットかという点必ずしもそうではない。実際意思決定は市執行部であり市議会であるだろうから、委員会での案に対して意義のある意見を言おうとした場合、こういう観点が必要であるとか、こういう観点から言うところなる

とか、また庁舎位置や行政のあり方、市民サービスの問題をどうするか、その後の建物の活用の仕方をどうするか。具体的なプランを立てるのは非常に難しいが、それについてどうあるべきだという意見は議論できると思う。そういった意味で本委員会での最終的な答申が8月予定となっている。答申を出す段階でどういう形の答申になるのか、そのイメージがある程度分かるようなたたきがあったらそれに沿った形で次回からは進めたい。

5つの案を議論したと言うだけではあまり進展がないかもしれない。例えば、事務局からは案をもっと絞って欲しいという要望があるのであれば、案を比較検討しながら、どちらかといえばこの案が妥当であるとか、絞ったこの案にバリエーションを考えると、そういった議論もできるかもしれない。もう1つは、先程からいくつかご意見がありましたが、庁舎自体のあり方、使い方、庁舎の用途が変わった後の使い方やそれを含めた公共サービスのあり方、もう少し前向きに考えると観光振興、ネットワーク、コンパクト+ネットワークというのは非常に大事な考え方で、多分どこかに選択と集中をしながらも、一方ではネットワークできちんとつなげていくということがすごく大事なことから、そういったことも含めた街づくりのあり方の中で議論していく。そのような視点も多分必要になってくるだろうと思います。そうすると、ただ、庁舎をどこに造るかというだけではない、そういったバックグラウンドになるような意見もすでに出ていますので、そういった意見が活かされるような形にしていくともう少し議論がしやすいかなと思います。その辺り、事務局ではどのようにお考えかを聞かせてほしいと思います

事務局

スケジュール的には今回3回目で、5回の会議を経て庁舎のあり方について市長へ報告するとしています。5案それぞれの意見を出してもらい、それぞれにメリット・デメリットがあると思います。その中でこれを1つに絞っていただくのが報告する上では1番良いのかなと思います。ただ、委員長からも先程ありましたように、この案で決定しましたというだけ少し物足りない。議論の中でこういった意見もあった上でこういった結果になりましたといった感じを想定しています。委員さんからもありましたように、庁舎にこういった機能を持たせるとか、こういった方法で建てるか。例えば、嬉野地区に庁舎がなくなった場合は嬉野にこういったものが必要か、塩田地区に庁舎がなくなった場合は現庁舎をどう活用するのか、そういった議論の詳細については、この報告の後に議論していただきたいと考えています。今回、限られた時間の中でそこまで議論していただくのはなかなか難しいと思います。できれば提示している5つの案から案の絞り込み・選定をあと2回の委員会協議でお願いしたいと思っています。基本的には多数決ではなく全会一致の上で報告したい。賛同できない方がいたら案選定できないという形を取りたい。その場合、提示の案を基本としそれに条件を付したりや対応策を示した上で、絞っていく方向でいければと考えています。

今、支援事業者には検討資料の作成支援をお願いしていますが、市長報告の後に策定する庁舎整備の基本構想まで委託していますので、次の基本構想策定の段階でまた意見を整理していきたいと思っています。市民や議会等の意見を十分

	<p>拾い上げていただきたいというご意見もありましたが、議会の方は議会で庁舎のあり方について特別委員会が設置をされ検討される予定です。市民等の意見については、基本構想や基本計画を策定する中で集約し、できるだけ反映させていきたいと考えています。これは次の段階ということになると思います。</p>
委員長	<p>分かりました。この本委員会の後に基本構想を策定するということですが、その時の協議はこのメンバーが委員になるのですか。それとも別の委員会となるのでしょうか。</p>
事務局	<p>できましたら本委員会の委員さんをお願いしたいと考えています。</p>
委員長	<p>分かりました。もう1つ、4案についてです。場所がまさに問題になってくる訳ですが、これについての叩き台というか素案を事務局としてお持ちなのか。そこがないと他の4つと比べちょっと具体的に中身が見えないと思います。</p>
事務局	<p>4案の場所については、現段階で事務局としての候補地は持ち合わせていません。しかし、様々な意見を伺う中で、嬉野と塩田の真ん中にとか、医療センター跡地にとか、今、嬉野高校校舎が2校舎制ですが将来的には1つになる場合、その跡地にとかいう話が出てきています。また、塩田に本庁機能を置くということであれば、防災拠点の面から塩田地区の災害に強い新しい場所にとかいうことも考えられます。そういった様々話がありますので、4案については、4案でいこうとなった時にその場所を決定していかなければと考えています。</p>
委員長	<p>それは判断するための基準として、例えば、防災の観点から、あるいは立地適正化の観点からという議論ができなくなってしまう。確かに行政的にこのこと指示するのは大変難しいのは良く分かりますけれど。一応、できる範囲で何か多少でも議論できるような状態にしてもらえるのか。</p>
事務局	<p>そうした場合、4案の中に先ほど挙げただけでも4つぐらいの候補地があります。それを提案するなると、現在の5つの案が8案9案と増えてくる感じになります。</p>
委員	<p>建設費の資金調達はどうするのか。</p>
事務局	<p>合併特例債の活用を考えています。要するに借金になりますが、合併の特例で例えば10億借りた場合、7割が国交付税として帰ってくることになっています。現時点で17億円程度が使えますが、4年後くらいには10億までに減る可能性があります。まずそれを活用する予定です。</p>
委員	<p>借入れが10億で自己資金はどうなるか。</p>

事務局	<p>自己資金については、今のところ、例えば1庁舎体制の3案とかで嬉野庁舎は造りませんとなれば、建設費自体はだいぶ浮きます。庁舎体制が未決定でトータルコストもまだ流動的なので、建設のための基金などの自己資金というのはあまりありません。今後5年間くらいで少しずつ貯金していく方向です。</p>
委員	<p>1案から5案では15億から36億円の建設コストがかかる。そのうちの10億を確保できるということですね。私が言いたいのは、普通、2,000万円の家を建てる時に、1,000万円は自己資金がある。1,000万円は借り入れでといった資金計画を立てると思う。今回の場合、例えば5案だと10億は確保しているがあと26億足りない。それはどこから持ってくるのか。銀行から借り入れた時に、市全体の財政、家で言う家計で返済できる能力があるのか。</p> <p>そして、P11 経済性の評価で本体工事費の他に総事業費が上がっている。例えば武雄市は30億円くらいの本体工事だが総事業費は42億となっている。この差額12億は何か。普通であればそこまで含めたところで考えておく必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>そこは大事なところだと思います。</p>
委員長	<p>財政に関しては、おそらくまたキチッと議論しなければならないと思います。今日はこの会議を閉じるにあたって、事務局の方からもう少し案を絞って欲しいという意向があるようです。全会一致で決めるということですので、反対があればやりませんが、5つ全く同じように議論をしていくのか、この案はもういいんじゃないかとボツにする案などがありましたら言っていただいて。そこまで今日やっておこうかなと思います。もし、この5つの案の中でこれは非現実的ではないか、問題があるのではないか、これから後もっと細かくプランを練るにあたっては外してもいいのではないかななどのご意見がございましたらご提案ください。</p>
委員	<p>3案は外していいんじゃないか。</p>
委員長	<p>3案はいいんじゃないかというお話がありましたけどどうですか。</p>
事務局	<p>先程、委員の皆さんのご意見をお聞きし意見集約する中で、1案と4案と5案が良いと言われた部分が多かった。2案と3案はあまり必要ないという意見だったのかなと感じましたがどうでしょうか。</p>
委員	<p>訂正します。私は1案と2案で2庁舎体制を維持しながらという考えです。2案も良いかなとは個人的には思う。ただ、庁舎面積が大きすぎると感じる。</p>
事務局	<p>この面積は事務室だけでなく議場の建設なども含まれる面積で、職員数で割った時にはちょっと広いように感じられるかもしれない。</p>

委員長	そうしましたら、3案は外しても良いのじゃないかということで、今後は2庁舎案2つと1庁舎案2つで議論を進めていく。1庁舎にするのだったら嬉野地区かあるいは新庁舎かどちらかにするというのでどうでしょうか。
委員	4案についても新庁舎を新たな場所に造るということで、コストが余分にかかる。また、場所も決まっていない。そういった意味で4案も消した方が良いのではないか。
委員長	そうですか。その辺はいかがですか。
委員	今の段階では絞れないのではないか。今までのすべての意見を聞く限りではちょっとまだ難しいのではないか。
委員長	先程の3案も含めてでしょうか。
委員	結局まだ十分じゃないというか、言い切っていないというか。皆さん方の個人個人の意見は多分決まっていると思うが、今の状況だと絞れないのではないか。
委員長	そうですか。分かりました。ではこのまま5つで進めていきますか。あるいは、3案についてだけはないのかなという意見もあります。
委員	4案は土地を探さなければいけないということで、ある程度の候補地があれば良いが、土地取得のコストもどれくらいかかるのか。建設候補地の噂が先行するのも問題があると思う。4案は検討には値すると思うが、これが3年4年後という話ならまだしも、スケジュール的に現実味に乏しい。不確定要素が大きく現状では検討する余地がないと思う。
委員長	それでは今日の段階では絞れないということでよろしいでしょうか。
事務局	全会一致を基本にしていきたいので、皆さんの意見であれば、今日のところはそのままいくということで結構かと思います。
委員長	次回以降、事務局から説明を受ける中でもう少し状況も変わってくるかもしれません。
委員	いろいろ議論されているが、どちらを本庁にするかは別として、住民側から言うと2庁舎の方が良いと思う。しかし、今後の市政を考えるとやっぱり1庁舎にすべきと考えるが、出張所をどのように設置し行政サービスをどうしていくかを具体的に出さないとなかなか決められない部分がある。我々が委員会として議論するときは、ある程度考慮する必要はあると思うが、住民感覚だけじゃ駄目で、それでは結局、従来のおおりになってしまう。いろいろな痛みはあるけれどもやっぱり将来を考えると1庁舎でしょう。じゃあ2庁舎にできない

	<p>のはどういう要因からか。1 庁舎にはこういう利点があり、住民にはこういうメリットがある。住民にこういった不便が生じるが、それを解消するためにこういう対策をしよう。施設にはこういった機能を持たせようとか、その辺をキチッと整理しないと決められない。その辺の整理をある程度、事務局でキチッと提示をしてもらいそこを議論する。裏付けをキチットして行く。この委員会の役目はそこだと思う。ただ先程、規模をどうするか、住民のふれあいの場をどうするか、そういったものは出ていないからどうするかを質問したが、そういうのをトータルでキチッと繋げないと住民に説明できない。それは別の機関で検討します、この委員会はここまでですよというのであれば、私はそれで良いと思う。ただ、この委員会で例えば 1 庁舎にする場合のその機能、市民サービス、その辺をキチッと整理し考え方を出示してもらえらるなら我々も議論がしやすいと思う。</p> <p>委員長 ありがとうございました。</p> <p>委員 私も将来的には 1 庁舎だと考えている。ただ、今は合併してまだ 10 年くらい。第 1 回目委員会のときに、2060 年の嬉野の目標人口が 2 万人ということだが、人口予想は 1 万 4 千人少なくなるとあった。人口減少問題は日本全体のことだが、こういう状況からいつになるか分からないけれど、再度、市町村合併の話も出てくると思う。そういった中で市の人口が減り財政も厳しくなり、どうやって市の運営をやっていくか、その辺は考えなければならないというのが私の根本的な考えです。確かに 1 庁舎体制は、総合的なコストやワンストップの面で市民にも良い面があるかもしれない。しかし、先程の建物規模、建設資金にしてもそこら辺を十分考えた上で、今だけ目先だけのことではなく、先々のことを考えながら決定すべきと思う。先程の他委員さんの 1 庁舎体制の意見は最もで、私も将来的には 1 庁舎体制は当然必要かと思うが、現状では 2 庁舎体制だと考えている。</p> <p>委員長 それでは、次回、今日の質問や疑問に答えることはこれまでどおりやっていただき、それとこの 5 つの案を絞り込むにあたり、最終的にこの委員会で答えを出すときに、どういう考え方でそうするのかという説明の部分、こういう理由で決定したというその考え方のところ、それを文章の形で最終的な委員会の答申の形に近いものと思いますが、叩き台をいうか、素案というか、箇条書き的なものでも良いと思えますが出していただきたい。</p> <p> 例えば、1 庁舎が良いか 2 庁舎が良いかということに対して、1 庁舎はこういう考え方、2 庁舎はこういう考え方 というような論理がキチッと示せるような形のもの、「叩き台」を示していただく。例えば、防災の観点からはこういうふうに見えるなど、いくつかの論理によってこれに絞られたということが見えてくるような、そういう筋道が見えてくるものです。それを議論することによって、この 5 つの案が絞られていこうと思えます。</p>
--	--

事務局	<p>それでは、次回は今回あった質問に対する回答と委員長からありましたように、最終的に市長へ報告する内容の素案、それに至った説明、考え方、これこれこういうことでこの案が適当など、そういった素案をそれぞれ1案から5案までのメリット・デメリットを含めたところで策定し、その素案をもとに議論いただくことにしたいと思います。</p>
委員長	<p>いくつかの切り口があると思います。1案が良いか2案が良いか。例えば、防災の観点からはどうなるか。そのような切り口をいくつか示していただくと、この切り口ではこういう判断ができるなど筋道が見えてくる。住民への接触・対応や住民サービス、あるいは役所側の意思決定のあり方、そういった幾つかの切り口を示していただきことによって判断しやすくなる。</p>
委員	<p>難しいですね。</p>
事務局	<p>そういった意味では、今回の資料がその判断材料になると思います。</p>
事務局	<p>今回の委員会の流れを見直してもう1回精査させていただき、より案の選択がしやすいような形で資料提示できたらと思います。</p>
委員長	<p>最後にその他事項は何かありますか。</p>
事務局	<p>次回のスケジュールですが、今日は6月15日ですので、1ヶ月後を目安に7月中旬くらいに次回の委員会設定をさせていただきたいと思いますので、またご協力のほどお願いいたします。</p>
委員長	<p>それではだいぶ予定時間が過ぎましたけれど、以上で第3回目の検討委員会を終了します。本日はどうもお疲れ様でした。</p>